

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること			番号	XIII-1 -1					
	評価方式	-	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのための、5段階達成度合いは記載できない						
(千円)										
	予算科目				他に記載のある個別票の番号	予算額				
	会計	組織/勘定	項	事項		4年度 当初予算額		5年度 概算要求額		
政策評価の対象となっているもの	一般会計	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所試験研究費	国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費		1,046,741		1,191,411		
	一般会計	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所試験研究費	国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費		465,620		542,261		
	一般会計	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所試験研究費	国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費		190,194		295,587		
	一般会計	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所試験研究費	国立感染症研究所の試験研究に必要な経費		3,338,694		3,947,380		
			小計		一般会計	< 5,041,249 >	の内数	< 5,976,639 >	の内数	
					特別会計	< >	の内数	< >	の内数	
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの										
				小計	一般会計	< >	の内数	< >	の内数	
					特別会計	< >	の内数	< >	の内数	
合計					一般会計	< 5,041,249 >	の内数	< 5,976,639 >	の内数	
						< >	の内数	< >	の内数	
					特別会計	< >	の内数	< >	の内数	
						< >	の内数	< >	の内数	

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること			番号	XⅢ-2-1					
評価方式	総合・実績・事業		政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため、5段階達成度合いは記載できない。						
予算科目	予算科目				他に記載のある個別票の番号	予算額				
	会計	組織／勘定	項	事項		4年度 当初予算額		5年度 概算要求額		
政策評価の対象となっているもの	一般	厚生労働省	厚生労働調査研究等推進費	厚生労働調査研究等の推進に必要な経費		17,403,059		21,293,031		
	一般	厚生労働省	厚生労働調査研究等推進費	厚生労働科学研究等の推進に必要な経費		42,358,338		47,968,546		
	一般	厚生労働省	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所運営費	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所運営費交付金に必要な経費		4,024,297		4,829,156		
	一般	厚生労働省	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備に必要な経費		20,196		267,147		
	小 計					一般会計	< 63,805,890 >	の内数	< 74,357,880 >	の内数
					特別会計	< >	の内数	< >	の内数	
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの						一般会計	< >	の内数	< >	の内数
	小 計					特別会計	< >	の内数	< >	の内数
						一般会計	< >	の内数	< >	の内数
合 計					一般会計	< 63,805,890 >	の内数	< 74,357,880 >	の内数	
					特別会計	< >	の内数	< >	の内数	

(千円)